

# 国民年金 新成人の皆さん、忘れずに 国民年金の加入手続きを だより



## 国民年金加入の義務と権利

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったりしたときなどにも支給される、人生の思いがけない方が「を」をサポートする公的年金制度です。国民年金には、国内に住む20歳から60歳までのすべての方が加入して保険料を納付する義務があり、国が責任ある運営を行っていくことで、その加入者の皆さんには将来に年金を受け取る権利があるのです。

## 国民年金加入の手続き

学生や自営業者などの第1号被保険者となる方は、お住まいの市町村役場で、手続きを取ってください。サフリーマンや公務員の第2号被保険者の方や、第2号被保険者に扶養されている配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

## 国民年金保険料の猶予

所得がない学生の方が国民年金保険料を納付できない場合は、申請により保険料の納付が猶予とならない場合は、申請により保険料の納付が猶予となる「学生納付特例制度」があります。この制度は、学生ご本人の申請により保険料の納付が猶予されるもので、将来、国民年金や障害年金を受け取ることができなくなることを防止するための制度です。この申請を行わず、国民年金滞保険料が未納となつてしまうと、方が「の」ときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招くことがありますので、「ご注意ください」。

## 問合せ 福祉部保健年金課国民年金担当

☎ 282局 1711 内線 1133

指導者からのメッセージ

## 少年育成 月体験記 PART. 100

「劇団とみかる」の団員と活動する  
今回のエッセイスト、田沢悦子さん  
(写真中央)



### 子どもたちのセンサーと可能性

劇団とみかる  
白方中央 田沢悦子

皆さんは、「真崎城の白百合姫」をご存じでしょうか？ 東海村には数々の民話が語り継がれています。その中の一つが「真崎城の白百合姫」です。私たち「劇団とみかる」は、平成20年11月8日に東海文化センターで開催された「国民文化祭「民話フェスティバル」」で、ミュージカル「真崎城の白百合姫」を公演しました。今回の作品は、脚本・音楽・振り付け・芝居のすべてを小学生から大人までの全員で作成しました。「全員で作成」と聞くと、「主につくったのは大人では？」と思うかもしれませんが、考案の中心は小学生から高校生でした。大人はその意見をまとめたにすぎません。私は当初、「大人がすべてのこ

とを決め、子どもたちに「から教えるのだから」と思っていました。しかし、実際に製作に入ると、子どもたちはさまざまな提案・作成を主導的に行い、私は「大人がやらなければ、教えなければ」という先入観と、子どもたちの力を軽く見ていたことをとても恥じました。「自由に動いていいよ」と言うと、自分では考え付かないような素晴らしい演技をしてくれます。シャイな子ども、ちょっとだけきっかけをつくってあげただけで一つでも自信がつくと、すべてのことが急激に成長します。

子どもたちは大人が考えている以上にたくさんのセンサーを張り巡らし、得た知識を組み合わせて飛躍的に成長します。大人がわざわざ「から」すべてを教える必要はないのです。子どもたちは、誰かの言ったことや行動を自ら吸収し、いつそれを使おうか、機会をうかがっているのです。ですから、大人は、「取りあえずやってみよう」と可能性を信じてやらせてみるのが重要です。もし十分な結果を得ることができなくても、「じゃあ、これを変化させてみよう」とすれば、次の可能性にまた進むことができます。子どもたちが壁に突き当たった時に、「これを変化させるとこうなるかもしれない」という一言を提案するのが、子どもたち以上の知識を持った大人の役目だと思います。